

事業名	身体障害者総合援護費	財務コード (事業)	080524
-----	------------	---------------	--------

細事業名 障害程度区分認定調査員等研修事業費

担当部課室 福祉保健 部 障害福祉 課 地域生活支援 担当 (内線) 3213

I 事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(委託)
事業の目的	誰(何)を対象に 市町村職員、市町村から委託を受ける 予定のある指定相談支援事業所等の 職員、市町村審査会委員 その対象をどのような状態にして 研修を開催し、障害程度区分認定に 必要な知識、技能の習得がされてい る。 結果、何に結びつけるのか 障害者が安心して暮らせる社会の実現
事業の内容 ※主に 23年度	1 障害程度区分認定調査員研修 (1)開催日数 1日(4時間) (2)対象者 障害程度区分認定調査員 (3)内容 制度概要、障害程度区分判定手続き、認定調査実施方法 2 市町村審査会委員研修 (1)開催日数 1日(3時間) (2)対象者 市町村審査会委員 (3)内容 制度概要、支給決定手続き及び審査会の役割、障害程度判定基準
根拠法令等	障害程度区分認定調査員研修等事業実施要綱

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	日数 ①認定調査員研修 ②審査会委員研修 活動指標達成率 (実績値/目標値)	開催日数 ①1回1日47人 ②開催しない	開催日数 ①1回1日50人 ②1回1日20人	開催日数 ①1回1日39人 ②1回1日21人	開催日数 ①1回1日39人 ②1回1日21人	開催日数 ①1回1日40人 ②開催しない	目標設定の考え方 多くの対象者に知識・技能を習得さ せるため、研修会開催数等を指標と し、前年度実績を参考に目標値とす る。 データの出典等 修了者名簿
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)		85.7 %				目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額	1,079		17	107	89	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	0		10	54	45	平成23年度から市町村職員の他に新た に市町村広域事務組合職員も対象とし たため、以前より多くの対象者の受講が 可能となり、業務遂行に役立つとの意見 もあった。	
所要時間(直接分)	70 時間		96 時間	96 時間	70 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	70 時間		96 時間	96 時間	70 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	144		197	197	144		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成23年度は、障害程度区分認定調査員研修の指導者を養成し、研修の資質の向上に努めた。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	平成22年度までは、市町村職員のみが受講できたが、平成23年度から新たに広域事務組合職員の受講を認めたことから幅広い人材の受講が可能となった。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。